

三島町生活工芸アカデミー 令和3年度受講生 募集概要

(※現時点での内容であり、今後変更することがあります。)

三島町生活工芸アカデミーとは？

三島町では、これまで取り組んできた生活工芸運動により、会津桐や編み組細工の産地として振興してきましたが、様々な社会状況の変化により、林業離れや過疎高齢化などの影響を大きく受け、後継者不足による産地存続や精神文化の存続・継承が危ぶまれる状況にあります。

これらの課題解決に向け、町の地域資源を活用して魅力あるまちづくりを進めるため、町の生活文化や民俗行事、農林業などの農山村生活実践体験を始め、生業の一つとなる生活工芸技術を習得する「三島町生活工芸アカデミー」を開講します。

アカデミー受講生は、農山村で生計を立て自活できる素養の一端を身に付けるとともに、生活工芸の担い手として、伝統文化の継承と地域の活性化に寄与することを目的としています。

受講日及び休暇

- ◆ 原則、火曜日～土曜日の週5日間（午前9時～午後4時）※カリキュラムにより、変更が生じる場合があります。
- ◆ 夏季休講（8月中旬～8月下旬）、冬季休講（12月下旬～1月中旬）※いずれも20日程度

体験費用など

- ◆ カリキュラムにおける材料代等の費用については町が負担します。
- ◆ 原則、町が用意した一軒家での共同生活となります。
- ◆ 共同生活における光熱水費は町が負担します。
- ◆ 食費、その他の生活費（健康保険料、国民年金保険料）は各自負担となります。
- ◆ 貸与奨学金制度（月額5万円）を利用できます。※ 定住による返還免除規定あり。
- ◆ 受講生が共同で利用できる軽自動車を町が貸与します。※ガソリン代は利用者負担。

応募方法

「履歴書（写真貼付）」及び応募動機を記入した「原稿用紙2枚（800字程度）」を下記の問い合わせ先に令和3年1月8日（金）まで郵送または直接持参してください。※封筒表面に朱書きで「R3 アカデミー申込み」と記入してください。

応募資格

- ◆ 開校日時点で満20歳以上の心身ともに健康な者。
- ◆ 雪国である三島町（山村地域）での生活およびものづくりに関心があり、受講生同士で共同生活ができる者。
- ◆ アカデミー受講期間中、町に住民登録ができる者。
- ◆ アカデミー受講期間中、新聞や雑誌、テレビの取材に応じることができる者。

募集定員

3名程度

選考方法

- (1) 一次選考（書類審査）を行い、合否結果を書面で1月中旬に通知します。
- (2) 二次選考（面接・1月中）を行い、合否結果を書面で1月下旬に通知します。

その他

- ◆ カリキュラム受講中及び日常生活においてケガをした場合に保証する傷害保険に加入します。
- ◆ 共同生活では、個人部屋以外の居間・台所・浴室・トイレは共同利用となります。
- ◆ 住居では光回線（Wifi）が利用可能です。※住居での携帯電話は docomo・au のみ利用可能。

《1年後・・・アカデミー終了後、三島町生活工芸伝承生へ（希望者のみ）》

三島町生活工芸アカデミー受講生として自然との共生やものづくりの精神を学び農山村生活の実践及び生活工芸技術の習得を1年を通して学んだ後、三島町での暮らしの中で自立しながら、生活工芸村構想の実現及び生活工芸運動の振興並びに生活工芸技術の伝承を目的とした「三島町生活工芸伝承生」として最長4年間活動することができます。

お問合せ先

三島町生活工芸館 （〒969-7402 福島県大沼郡三島町大字名入字諏訪ノ上 395） TEL:0241-48-5502
Mail:kougeikan@town.mishima.fukushima.jp HP: <http://www.okuaizu-amikumi.jp/>